

# 女性参画研究会さが会報



## 参画計画策定に向けて .....

web 散歩の途中で、7月23日の「官房長官記者発表」の中から、次のような記事が目にとまりました。

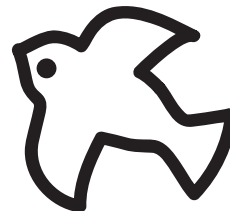
「…それから、引き続きまして、男女共同参画会議が、これは引き続きじゃなくて閣議の前でございますが、男女共同参画会議を開催をいたしました。これは議長が官房長官ということのようであります。『第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方』について、菅総理に答申を行ないました。今後、この答申を踏まえ、年内の基本計画の策定に向けて、具体的な施策の検討を進めて参りたいと思います。詳細は内閣府男女共同参画局に問い合わせただければと思います。」

どうでしょう。仙石官房長官は男女共同参画会議の議長ですが、このような認識なのですね。

ですが、今回、答申された計画案は、本号にも

報告がありますが、ジェンダーバッシングをもろに受けた第2次計画よりは、随分前進した計画案になっています。喫緊の課題としては、ポジティブアクションを進めるためにクォータ制（政治システムほかにおける割り当て制）の導入、M字カーブ解消等雇用・セーフティネットの構築など5項目が入っており、年内に計画が閣議決定される予定です。

佐賀県の次の男女共同参画基本計画は来年の3月までに策定される予定です。私たちは、これまで、ロビイング、政策提言の学習会をしてきました。この計画策定課程にきっちりと言意を出さなければなりません。(YK)



### ミニ講演会

### 「大隈重信と日本大学」



5月30日(日)、平成22年度 通常総会終了後、末岡暁美さんによる「大隈重信と日本大学」と題するミニ講演会を実施しました。

末岡さんは当会の元会員ですが、現在は、日本英史学会会員、郷土史家等の肩書をお持ちで、佐賀新聞等の連載記事を書いたり、「大隈重信と江副廉蔵」等の著書を出すなど活躍中です。

ミニ講演は、大隈重信の最初の妻美登との間の

長女大隈熊子が高い見識を持ち、大隈を大いに支えたこと。さらに、日本女子大学の創設者成瀬仁蔵から女子大学創立の趣旨を聞いた大隈は、その思いに賛同し発起人になるとともに、自ら設立委員長となって計画を推し進めたようです。当時の模様を「大隈が日本女子大学校設立にあまり熱心なので、肝心の早稲田がおろそかになるのではないかと早稲田の関係者が心配している」との記録もあるとか。

これら、末岡さんが自身で調査した史実に基づく話は、私たちがこれまで聞いたことがないことが多く、興味深いものでした。

末岡さんのますますのご活躍を祈りたいと思います。(YS)

## 報告

# 北京 JAC15 周年 全国シンポジウム in 熊本



■日時：2010年7月31日(土)~8月1日(日)

■場所：くまもと県民交流会館パレア(熊本市)

■テーマ：北京+15参加者約400名

### 【概要】

■あいさつ：船橋邦子さん(実行員会委員長・北京 JAC 共同代表)

■基調講演：

講師 武川恵子さん(内閣府大臣官房審議官)

演題：「北京+15と日本の男女共同参画」

世界で女性運動の指針となっている「北京宣言・行動綱領」が採択されて15年、今年3月、ニューヨークで開催された第54回国連女性の地位委員会は、MDGs(ミレニアム開発目標)の8つの目標(目標は2015年)

- 1 極度の貧困と飢餓の撲滅
- 2 普遍的初等教育の達成
- 3 ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上
- 4 乳幼児死亡率の削減
- 5 妊産婦の健康の改善
- 6 HIV エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止
- 7 環境の持続可能性の確保
- 8 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

目標の5年前にあたり、各国の進捗状況、課題が討議された。

国連の取組と連動し、日本国内の状況は2015年までに達成できる状況にはない。

女性の社会参画度合いを示すジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)で、日本は比較可能な

109カ国中57位(09年)。先進国の中で非常に低い。特に今世紀に入り、各国がクォータ(人数割り当て)制を取り入れるなどポジティブアクション(積極的改善策)を実行しており、日本の相対的地位はより低下した。

日本は少子高齢化に直面し、人口構成は急激に変化している。55年の推計で生産年齢人口が全体の5分の2となる。そこで、5分の1にあたる男性だけが社会を支えるのは非常に困難である。女性や元気な高齢者に働いてもらう必要がある。

格差の拡大も課題。非正規雇用が増え、女性の相対的貧困率が上がっている。セーフティネットの再構築や薄れる家族のきずなをどう作るかが問われる。

育児責任が女性に偏っている現状を見直すことが必要である。男性の育児時間が短く、社会的支援も不十分。このままでは少子化が止まらず、女性の力を社会参画も困難。

これらの課題を踏まえ、年内に第3次男女共同参画基本計画を策定する。7月末の答申には、政治や企業におけるポジティブアクションの推進、年金や税制における世帯単位から個人単位への移行、選択制夫婦別姓など家族に関する民法改正の必要性等が盛り込まれている。

### ■パネルディスカッション

テーマ「地域の活力と女性力」

コーディネーター：

橋本ヒロ子さん(北京 JAC 共同代表)

パネリスト：

細谷英二さん(株式会社りそなホールディングス会長)

潮谷義子さん(長崎国際大学学長)

山本孝二さん(熊本県御船町町長)

細谷さんは、女性に支持される銀行NO.1を目指して、女性社員のみによる保険商品開発、人事評価の透明化等による管理職登用などをの事例を



紹介。他方、女性自身が「このまま」と満足してしまう側面もあり、ロールモデルとなる女性の起用や若手女性を先輩が助言するメンター制度を導入。実現に向けては「経営者自らが指揮し、企業風土改革に取り組む強い姿勢を示すべきだ」。

潮谷さんは、「人々の多様なニーズに行政だけでは対応できない時代が来ている。住民は行政に求めるだけでなく、実際の活動の中から具体的な政策提言をするべきである。喫緊の課題、長期的な課題について政策提言をし、行政とのパートナーシップで取り組むこと。男女共同参画社会とは人権と平等が確保され、自己実現が図れる社会である。女性があらゆる領域で積極的に役割を担うことも重要だ」。

山本さんは、マニフェストに「女性の元気は地域の輝き」と掲げた。女性を特別職（教育長）、管理職に登用。新規採用職員の女性比率向上、女性職員によるお茶くみの廃止。男女を問わない人事を実現。などを実現。

審議会などの女性比率増（男性 1: 女性 1）。女性団体の成果発表会や講演会、意見交換会を開催。これらの経験等を踏まえ、行政、議員、住民の三者それぞれが地域をどうしたいか考える機会、自分に何ができるか気づききっかけにするべきだ。

#### ■参加して

全国シンポジウムにこれまで十数回は参加していると思うが、初期は、研究者たちの議論の場と感じていた。しかし、今回は、私たちがこれまで地域で悩み、苦しみ、励ましながら活動してきた具体的な地域の課題がはっきり見えたシンポジウムであったように思う。

今回は 1 日目だけの参加であったが、2 日目は終日、分科会が開催されました。(K)



#### 報告

### 北京 JAC 九州 平成 21 年度 第 2 回学習会



- 日時：平成 21 年 9 月 6 日（日）10:00~12:00
- 場所：福岡市人権センターココロン（福岡市）
- テーマ：「北京 +15 に向けて - 女性の政治参画 -」
- 講師：橋本ヒロ子（十文字学園大学教授、北京 JAC 共同代表）
- 参加者：25 名
- 講演要旨：

男女共同参画基本法が制定されて 10 周年となる。今日までの男女共同参画に係る国内情勢の経過を振り返る報告があった。来年（2010 年）は第 3 次基本計画が策定される。自民党政権下ではジェンダーバッシングに基づく制限が多く、それは計画策定に当たって、男女共同参画局長や男女共同参画会議座長への圧力となった。

具体的には、その前のビジョンでは「社会的・文化的に形成された性別」となっていた「ジェンダー」が、第 2 次基本計画では、「社会的性別」

となり、ジェンダーとは何かとか、ジェンダーフリーとは何かと、細かい例をあげて説明せざるを得ないこととなった。これは、自治体にまで広がった。もちろん、無償労働、家族協定、夫婦別姓、苦情処理等も削除するよう要求された。また、女性の政治参画についても触れられていない。

そこでこれらを改善するためには、次のことが大事である。

- ・行政のトップ選び 男女平等をしっかりと進める人を自分たちで力を合わせて選ぶ。
- ・ロビイング、提言活動 政府に女子差別撤廃委員会の勧告を実施するよう働きかける。地域にあっては男女参画担当部局に個人や団体に勧告を実施するようロビイングする。議会、議員に働きかける。
- ・男女平等の視点で考える 政府や自治体の予算が男女平等の観点から見て、女性に不利益になっていないか。法律や予算が男性の視点でつくられることが多い、そのことが生活に与える影響について詳しく調べる。
- ・各地域ですること 北京行動綱領、民主党マニフェスト、女性団体提出の質問への回答にそった施策がなされているかをチェックし、女性議員を中心に働きかけることを実行する。(T)

## 公開学習会を開催しました！



- 日時：2010年2月6日(土)14:00~16:00
- 場所：アバンセ OA 研修室
- テーマ：「ジェンダーの視点で～ロビイング・政策提言を～」
- 講師：三隅佳子さん(財)アジア女性交流・研究フォーラム 顧問、世界女性会議ロビイングネットワーク北京 JAC 共同代表
- 参加者：21名

女性議員の進出を阻む障害があまりに多い現実を見つめ直し、平成20年度はヨーロッパのクオータ制やパリティ法、隣国韓国クオータ制などの女性議員を送り出す手段を制度上から考え、日本、佐賀県、地域で生かすことができないか学習を行っ

## 公聴会参加報告

### 第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方について



第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方についての公聴会に参加しました。

- 日時：2010年5月11日(火)14:00~16:00
- 場所：アクロス福岡(福岡市)

男女共同参画基本計画は男女共同参画社会基本法に基づき策定されます。男女共同参画基本計画(第2次)については、平成22年度に計画全体の見直しを行うこととされており、昨年3月、内閣総理大臣から男女共同参画会議に対し、第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方について諮問されたことを受け、男女共同参画会議の専門調査会において検討されてきましたが、4月15日、男女共同参画会議において専門調査会から中間整理が報告されたところです。

専門調査会では、4月20日から5月11日にかけて全国6か所で、計7回「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方についての公聴会」が開催されました。福岡での公聴会に会から5名が参加しました。公聴会では、まず中間整理のポイントについて、専門調査会委員から説明があり、その後参加者から中間整理の考え方や内容について数多くの意見が出されました。

【概要】基本的な考え方としては、●目指すべき社会について、●最近の社会調整について、●基

た。さらに、今年度は、県立男女共同参画センターの政策参画セミナーを共催することで、ジェンダーの視点を政策に活かす具体的な手法を学ぶ連続セミナーを実施した。今回は、これらを踏まえ、国際的に、国政にあるいは地域でロビイング等を実践している講師を招き、実践的なロビイング活動・政策提言活動の実現に向けた公開学習会を実施した。男女平等をめぐる最近の国際的、国内的な動きから、実際の女性差別撤廃委員会第6次日本レポート審議とJNNC(日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク)の活動の様様をDVDを用い説明を受け、より具体的に理解できた。第3次男女共同参画基本計画策定にあたっての基本的考え方についての具体的にどの部分をどう提言したかを具体的に示してもらった。今後の、私たちの課題、具体的な政策提言の手法が見えてきた。(YK)

本法施行後10年の反省、●第3次計画に向けての留意点、●改めて強調すべき点、●喫緊の課題等が説明された。特に、喫緊の課題については、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%という目標達成には、取組みを相当加速することができ、そのためにはクオータ制等の方法による推進の重要性が説明された。中間報告の特徴と具体的な取組例として、●国際的な概念や考え方の重視、●実効性のあるポジティブアクション(積極的改善措置)の推進(クオータ制、公共調達や税制におけるインセンティブ野付与等)、●世帯単位の制度・慣行から個人単位の制度・慣行へ(税制、社会保障制度等の見直し)、●セーフティネット等の構築と雇用問題の解決、●男性・子どもにとっての男女共同参画、地域における男女共同参画(男性の育児参画、幼児期からの男女共同参画教育、地域での推進)などが説明された。また、公聴会と並行して4月16日から5月12日の間、パブリック・コメントの公募が行われ、公聴会やパブリック・コメントを踏まえ、基本問題・計画専門調査会において、どのように反映するか議論された後、6月には男女共同参画会議から内閣総理大臣に対して、第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方として答申されました。今後は、この答申を受け、年内を目途に第3次男女共同参画基本計画が閣議決定される予定です。答申は男女共同参画局のホームページに掲載されています。

<http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/kihon/sanjikeikaku/toshin/index.html> (U)



★世界へ羽ばたく

2000年、この年は本来「世界女性会議」が開かれるべき年であった。しかし開催の機運も開催に手を上げる国もなく、国連で特別総会「2000年世界女性会議」が開かれることとなった。

これに日本からも2~3のNGOが参加しワークショップを開くこととなり、佐賀県からは私達のグループを中心に、20人で構成の「JGFin さがグローバル・フォーラム」として参加、「女性議員支援への道」とし、6月6日から12日まで、ニューヨーク国連前のビルでワークショップを開催した。

参加するために、魚骨図とKG法によるアピール文、「ジェンダー川柳」英語版のチラシやアンケート作成など、会員が何度も会合を重ねて、いよいよ、6日朝、佐賀県男女共同参画課課長ほか大勢の皆様の見送りを受け出発、浴衣にアバンセのはっぴ姿で、ニューヨークの街を活歩し、会場では先ず日本文化紹介をと「呈茶」で和やかな雰囲気を作り、午後の「ワークショップ」には、約50人の方が参加して下さった、時宜を得た「テーマ」だけに質問が相ついだ。

誤算だったのは、参加者が日本人ばかりで、2人の通訳の方が手持ち無沙汰であつたこと。しかし、これには後日談があり、帰国後、通訳の方のルーツ探しに協力。現在でも交流が続いている。

収穫だったのは、広島県のグループが「ワーク

ショップ」で紹介されていた「カルタ」にヒントを得て、後に会で作成した「ジェンダー川柳カルタ」が大きな活動の柱になったことなどである。

その後、もうひとつのNGO参加のグループとの報告会を福岡で、さらに、主催者の渡邊春子さんの呼びかけで東京で開くなど、私達の活動は大きく前進した。この20人のグループは毎年、6月6日午後6時に集まっているが、今年で10回目を迎えた。

★参画研究会五周年大会を開催

発足5周年を迎えた私たちは、平成12(2000)年7月20日、アバンセで記念大会を開いた。井本知事の祝辞のあと、代表として私が5年間の経過を報告。セミナーを開くなどの支援で、徐々に女性議員は増えているものの、まだ39市町村のうち、22市町村に女性議員がいないことを報告し、さらに支援を続けたいと述べた。

県内の女性議員全員に参加を呼びかけた。37人中21人が出席され「もっと多くの女性議員を出し、住民の声を政策に反映させよう」とメツセージを述べた。会場の約300人の参加者は「初めてこんなに多くの女性議員の話が聞けた。こんな催しは毎年開いて欲しい」と好評であつた。このあと、桂文也さんのジェンダー落語で会場は盛りあがった。



魚骨図を使つてのアピール



参画研究会 5周年大会



# 安心して生きられる社会を～地域課題を政策へ

日々の生活の中で不安や疑問、生きづらさなどを感じることはありませんか。  
誰もが安心して生きられる社会をめざし、“不安”を“政策”につなぐ道を探ってみませんか。  
9回連続のセミナーの第1回・第2回は「意思決定システムへの女性の参画」をテーマに、参画を進める効果的な方法を、「理論」と「実体験」を通して考えます。どなたでもご参加ください。



■【第1回】(公開講座) 10月2日(土) 13:00~15:30  
「参画への仕組みづくり～ポジティブ・アクションの理論と効用」

◆講師：横田耕一さん(九州大学名誉教授)

■【第2回】10月9日(土) 10:00~12:00  
「政治・経済への女性の参画～地方自治・企業の現場で」  
◆講師：盛 泰子さん(佐賀県女性議員政策研究会代表)  
藤井千左子さん(西日本新聞社執行役員企画局長)

<安全・安心を壊すもの>

■【第3回】11月5日(金) 10:00~12:00  
「家族という“密室”～DVと虐待的虐待」  
◆講師：田口香津子さん(NPO法人被害者支援ネットワーク佐賀・VOISS 副理事長)

※第1回～3回は終了しました。

■【第4回】11月27日(土) 10:00~12:00  
「制度としての家族・結婚・婚外子差別～人生いろいろ認めたい」  
◆講師：松崎百合子さん(NPO法人女性エンパワーメントセンター福岡代表)

■【第5回】12月11日(土) 10:00~12:00  
「性暴力のない社会、被害者が自分らしく生きることが  
できる社会へ～性暴力禁止法の実現に向けて」  
◆講師：石本宗子さん(久留米市男女平等推進センター  
相談コーディネーター)

<生存権から考える雇用・格差・貧困>

■【第6回】2011年1月8日(土) 10:00~12:00  
「社会保障制度の現状と課題～年金・医療・介護・公的  
扶助」

◆講師：森 周子さん(国立大学法人佐賀大学経済学部  
准教授)

■【第7回】2011年1月15日(土) 13:30~15:30  
「なぜ見えにくい?女性の貧困～もやいの相談現場から」  
◆講師：うてつあきこさん(NPO法人自立生活サポ  
ートセンター・もやい事務局長)

■【第8回】2011年2月5日(土) 10:00~12:00  
「佐賀県の労働の現場で起きていること～雇用政策を考  
える」  
◆講師：あおぞら無料相談実行委員会・雇用とくらしを  
まもる佐賀版派遣村メンバー

<新たなステージへ>

■【第9回】2011年2月12日(土) 10:00~12:00  
「わたしたちの“提言”～誰もが安心して生きられる社会  
を」  
◆講師：NPO法人女性参画研究会・さが 会員

会場はアバンセ3階美術工芸室です。  
第7回(1月15日)のみアバンセ2階特別会議室です。  
全回通しての参加も、各回の参加もできます。

## ◆問い合わせ・申込み◆

佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ)  
女性のための政策参画セミナー係  
TEL 0952-26-0011 FAX 0952-25-5591  
〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11  
E-mail danjo@avance.or.jp

◆主 催：佐賀県立男女共同参画センター  
◆共 催：NPO法人女性参画研究会・さが

## 会 員 の 声

10月4日(月)の佐賀新聞の22面の小さな記事  
に怒りを感じています。

来春の県議選に民主党が公募していて、男性4人  
のみが応募、うち三人が県外在住、一人は県外出身  
だそうです。

地域主権へ移行しようとしてる今、無所属ではな  
く“民主”という枠の制約があるにしろ、女性が一人  
も応募していないことに残念を通り越し、自分自身  
を含めて女性の置かれている現状に憤りを感じます。

職場での男女共同参画はかなり進んでも政治参画  
に関しては、まだまだ女性自身の意識も足りないし、  
社会的にも見えない足かせが付いているんだろうな  
～と感じます。

身近な地方政治には政党はいらない。「是々非々」  
の立場を貫ける非所属こそが大事であると長年感じ  
ているものにとっては“党”の制約があるとはいえ、  
だれも応募してないことは残念でなりません。(M)